

四	三	二	一	行 平 省 ○
發 行 方 法	用 振 等 替 法 の 適 用	の 法 発 号 名 称 及 び 根 拠	條 律 行 使 及 び 売 却	件 第 三 十 五 年 三 月 二 十 五 日
				財 務 省 告 示 第 二 百 八 十 二 号

非とて価のしてで競争う札価機用一成社年理号るめ十十財回利
 競す得格決、定あ争入。一格関を振十債法基一法の四四政付
 争るらを定価めつ入札に以をは受替三等律金第律公年号法
 入もれ募を格らて札発によ下競日け法年の第特二へ債度一
 札のる入受競れ、と行る「争本る」法振六別条平のに第昭
 発に価額け争た価同「発価に銀もと律替号会第成発お四和
 行よ格にた入利格時と行格付行のい第に一計一十行け条二
 るをよ各札率競にい(競しととう七関第法項四のる第十
 と発そり申にを争行う以争てすし)十す五(並年特財一二
 い行の加込おそ入わ)下入行る、の五る条明び法例政項年
 うへ発重みいの札れ及一札わ。そ規号法ノ治に律等運及法
 。以行平のて利にるび価一れの定。律二三国第に營び律
 下価均応募率お入価格とる振の以一十債二関の平第
 「格し募入とい札格競い入替適下平九整十すた成三十五

正二十郎

塩川

○昭和五十年正月四日付

九 八	七		六	五
イ ロ	イ ロ		イ ロ	イ ロ
振額最	払		発	募方
替額	札非入価込	札非	入価	札非入
単位	額發競札格金	發競	札格行	札格決
	面行爭發競金	行爭	發競行	發競定
	金入行爭額	入	行爭額入	行爭の
の振記	五百百十一万円七四兆	七付ノ國百金し第万額發律公年八つ定う額	割各當も各	
載法	円十万八千	十国二債八額た五円面行第債度億いにち面	り申ての申	
又の規	八円千億	七債の整十で利条、金しニのに八て基、金	当込るか込	
は規	八八円千億	億に規理萬一付ノ國額た條發お千はづ財額	てみ。らみ	
記定	二百千	六つ定基円兆國二債で利第行け五、き政で	るのその	
録に	五百	千に金七債の整九付一のる百額發法一	。応のう	
はよ	八十百	二て基特千に規理百國項特財十面行第兆	募応ち	
、る	十億	三つ定基九債の例政万金し四八	額募応	
最振	五千三	円面發計百いに金十に規等運円額た條千	額を募	
低替	万一千	金行法億はづ別億いに關の平四付一百	案分を価	
額口	二四	額し第四、き会七て基すた成百國項	順格	
面座	千百	千額發計千はづるめ十九債の七億円	により	
金簿	六二	百利条四面行法十、き法の四十に規	割高	

十四
初期利子

が金と平
銀額し成がをがに(一) 外てだにりに座も係
行を、十で乗適當の国取しし百算つにのる所
休支次五きじ用該算法得す、當該國債を發行時において、その
業払の年するたを非式人でする者に記載し税が
日う算九。金額は振替源泉簿収中さ利
に。式月額を受居による者が非居に記録口座に
当たに二十。金額から(一)の當算され簿収中さ利
ただよるしり日と算をき支出支は払し払
た期と率人額記はいた額よの口るに

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.3}{100 \times 365}$$

十一
イ 発
の經利
払過札
込利行
み子率入
札發行
競争發行
入行競争
価格日

(一) 年 錢 額 錢 額 平 す 額
む十式は ○ 面 以 面 成るの
も号に、募・金 上 金 。整
のによ払 入 額 の 数
と規り込 決 定 百 倍
す定算 金額 百 金額に
るす出セ 額 円 それぞれの
。るしに通 セン 一百円に
期た加 加 きの応募価
日金えを 受 一百円二
に額に受 け 二十
払を次 け 格
い第のた 算 三
込二算者 二
二

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払者入払元償償 後第
込札場利還還 の二
期参所金金期 利期
日加支額限 子以

平 財 日額平利てを毎 す 次そ
成 務 本面成子、支年 る 号の
十 大 銀金二をそ払三 期及翌
五 臣 行額十支の期月 日び営
年 か 百年払日と二 に第業
三 ら 円三う以し十 つ十日
月 通 に月。前、日 い六に
二 知 つ二六各及 て号支
十 を き十月支び 同に払
五 受 百日間払九 じおう
日 け 円 に期月 。い(て以
た 者 属に二 規下
す お十 るい日 定、

額面金額× $\frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$